

**医療法人社団 白美会**  
**しろね総合介護サービス（介護予防）通所リハビリテーション**

運営規程の概要

フリガナ	シロネソウゴウカイゴサービス							サービスの種類	(介護予防)通所リハビリテーション	
事業所名	しろね総合介護サービス							事業所番号	1570106391	
所在地	〒950-1203 新潟市南区大通黄金4丁目14番地2							フリガナ	サトウ ゲン	
								管理者	佐藤 元	
連絡先	電話番号	025-362-0311					FAX番号	025-362-0288		
営業日	日	月	火	水	木	金	土	祝	その他年間の休日	
	休	○	○	○	○	○	○	○		1月1日・1月2日
営業時間	平日	8:30~17:30							備考	サービス提供時間 8:30~16:30
	土曜・祝日	8:30~17:30								
	日曜	-								
利用定員	23名	実施単位数			1単位					
利用料	法定代理受領分			厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分(別掲)						
	法定代理受領分以外			厚生労働大臣が定める告示上の基準額(別掲)						
その他の費用	食費 昼食590円・おやつ100円、日常生活費 100円、教養娯楽費 100円、紙おむつ・介護パンツ・尿取りパット 実費									
通常の事業の実施地域	新潟市 南区、西区は旧黒埼地域									
	備考									

従業者の勤務体制

職種	員数		職種	員数	
	常勤	非常勤		常勤	非常勤
医師	1人以上		介護職員	2人以上	1人以上
理学療法士	1人以上		支援相談員		1人以上
作業療法士	1人以上		管理栄養士		1人以上
言語聴覚士		1人以上	事務職員	1人以上	
看護職員	1人以上	1人以上	送迎職員		1人以上

秘密の保持

- 当事業所の従業員は、正当な理由がない限り、その業務上知り得た利用者及び利用者の家族に関する秘密及び個人情報について、契約中及び契約終了後においても第三者に漏らしません。
- 当事業者は、従業員が退職後、在職中に知り得た利用者及び利用者の家族の秘密及び個人情報を漏らすことがないように必要な処置を講じます。
- 当事業所では、サービス担当者会議等において利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ることとします。

利用料その他の費用の額

地域区分 7級地

単価 10.17 円

※利用者負担金(法定代理受領分)は、利用料の1割で表示。一定以上の所得がある65歳以上の方は2割又は3割負担となります。

《通所リハビリテーション》…通常規模

・基本部分

	要介護度	単位	基本利用料	利用者負担金	
				(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)
所要時間 2時間以上 3時間未満	要介護1	(383)	3,895 円	390 円	3,895 円
	要介護2	(439)	4,464 円	447 円	4,464 円
	要介護3	(498)	5,064 円	507 円	5,064 円
	要介護4	(555)	5,644 円	565 円	5,644 円
	要介護5	(612)	6,224 円	623 円	6,224 円
所要時間 3時間以上 4時間未満	要介護1	(486)	4,942 円	495 円	4,942 円
	要介護2	(565)	5,746 円	575 円	5,746 円
	要介護3	(643)	6,539 円	654 円	6,539 円
	要介護4	(743)	7,556 円	756 円	7,556 円
	要介護5	(842)	8,563 円	857 円	8,563 円
所要時間 4時間以上 5時間未満	要介護1	(553)	5,624 円	563 円	5,624 円
	要介護2	(642)	6,529 円	653 円	6,529 円
	要介護3	(730)	7,424 円	743 円	7,424 円
	要介護4	(844)	8,583 円	859 円	8,583 円
	要介護5	(957)	9,732 円	974 円	9,732 円
所要時間 5時間以上 6時間未満	要介護1	(622)	6,325 円	633 円	6,325 円
	要介護2	(738)	7,505 円	751 円	7,505 円
	要介護3	(852)	8,664 円	867 円	8,664 円
	要介護4	(987)	10,037 円	1,004 円	10,037 円
	要介護5	(1120)	11,390 円	1,139 円	11,390 円
所要時間 6時間以上 7時間未満	要介護1	(715)	7,271 円	728 円	7,271 円
	要介護2	(850)	8,644 円	865 円	8,644 円
	要介護3	(981)	9,976 円	998 円	9,976 円
	要介護4	(1137)	11,563 円	1,157 円	11,563 円
	要介護5	(1290)	13,119 円	1,312 円	13,119 円
所要時間 7時間以上 8時間未満	要介護1	(762)	7,749 円	775 円	7,749 円
	要介護2	(903)	9,183 円	919 円	9,183 円
	要介護3	(1046)	10,637 円	1,064 円	10,637 円
	要介護4	(1215)	12,356 円	1,236 円	12,356 円
	要介護5	(1379)	14,024 円	1,403 円	14,024 円

・加算及び減算

加 算 ・ 減 算	単 位	利用料 (一部除き1日につき)	利用者負担金	
			(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)
入浴介助加算	(Ⅰ) (40)	406 円	41 円	406 円
	(Ⅱ) (60)	610 円	61 円	610 円
リハビリテーションマネジメント加算(1月につき)	Ⅰ 6月以内 (560)	5,695 円	570 円	5,695 円
	Ⅰ 6月超 (240)	2,440 円	244 円	2,440 円
	4 (270)	2,745 円	275 円	2,745 円
短期集中個別リハビリテーション 実施加算	(110)	1,118 円	112 円	1,118 円
若年性認知症利用者受入加算	(60)	610 円	61 円	610 円
栄養アセスメント加算	(50)	508 円	51 円	508 円
栄養改善加算	(200)	2,034 円	204 円	2,034 円
口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ) (20)	203 円	21 円	203 円
	(Ⅱ) (5)	50 円	5 円	50 円
口腔機能向上加算	(Ⅰ) (150)	1,525 円	153 円	1,525 円
	(Ⅱ1) (155)	1,576 円	158 円	1,576 円
	(Ⅱ2) (160)	1,627 円	163 円	1,627 円
重度療養管理加算	(100)	1,017 円	102 円	1,017 円
科学的介護推進体制加算	(40)	406 円	41 円	406 円
退院時共同指導加算	(600)	6,102 円	611 円	6,102 円
サービス提供体制強化 加算※	I (22)	223 円	23 円	223 円
送迎を行わない場合の減算 (片道につき)	-(47)	-477 円	-48 円	-477 円

※印の加算は区分支給限度額の算定対象からは除外されます。

《通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション共通》

加 算 ・ 減 算	利用者負担金	
	(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)※	右記額の1割	1月の利用料金の6.6% (基本料金+各種加算減算)
中山間地域等に居住する者への サービス提供加算※	右記額の1割	1月の利用料金の5% (基本料金+延長加算)

※印の加算は区分支給限度額の算定対象からは除外されます。

《介護予防通所リハビリテーション》

・基本部分(1月につき)

要介護度	単位	基本利用料	利用者負担金	
			(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)
要支援1	(2268)	23,065 円	2,307 円	23,065 円
要支援2	(4228)	42,998 円	4,300 円	42,998 円

・加算及び減算(1月につき)

加算・減算		単位	利用料	利用者負担金		
				(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)	
若年性認知症利用者受入加算		(240)	2,440 円	244 円	2,440 円	
栄養アセスメント加算		(50)	508 円	51 円	508 円	
栄養改善加算		(200)	2,034 円	204 円	2,034 円	
口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ)	(20)	203 円	21 円	203 円	
	(Ⅱ)	(5)	50 円	5 円	50 円	
口腔機能向上加算	(Ⅰ)	(150)	1,525 円	153 円	1,525 円	
	(Ⅱ)	(160)	1,627 円	163 円	1,627 円	
一体的サービス提供加算		(480)	4,881 円	489 円	4,881 円	
退院時共同指導加算		(600)	6,102 円	611 円	6,102 円	
科学的介護推進体制加算		(40)	406 円	41 円	406 円	
12月超え減算	要支援1	-(120)	-1,220 円	-122 円	-1,220 円	
	要支援2	-(240)	-2,440 円	-244 円	-2,440 円	
サービス提供体制強化加算※	I	要支援1	(88)	894 円	90 円	894 円
		要支援2	(176)	1,789 円	179 円	1,789 円

※印の加算は区分支給限度額の算定対象からは除外されます。

### 事故発生時の対応

- 当事業所では、利用者に対する指定通所リハビリテーション等の提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- 当事業所では、利用者に対する指定通所リハビリテーション等の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。
- 当事業所では、事故が発生した際には、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

### 緊急時における対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、速やかに主治医への連絡を行う等必要な措置を講じます。

### 苦情処理の体制

別紙(利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要)のとおり。

### 虐待の防止のための措置

利用者の権利擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため必要な措置を講じます。  
虐待防止のための指針は別紙のとおり。

### 身体拘束等適正化の推進

利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等を行いません。

### 業務継続計画の策定

感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービス提供を継続的に実施するための業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じます。

### 感染症の予防及びまん延防止のための措置

当事業者は、当事業所において感染症が発生、又はまん延しないよう必要な措置を講じます。

### ハラスメント防止のための措

ハラスメント対策のための必要な措置を講じます。

### 第三者評価実施の有無

第三者評価の実施状況	1	有り	実施日	令和 年 月 日			
			評価機関名称				
			結果の開示	1	あり	2	なし
	②	無し					